

## 丹波篠山市男女共同参画審議会 委員名簿

No.	役職	氏名	選出団体・役職	備考
1	会長	高山 和子	元丹波篠山市社会福祉協議会 理事	
2	副会長	泉 より子	丹波篠山市民生委員児童委員協議会 会長	
3	委員	濱口 清子	学識経験者	
4	委員	瀧山 玲子	丹波篠山市人権・同和教育研究協議会 副会長	
5	委員	畑中さとる	丹波篠山市社会福祉協議会 理事	
6	委員	小南 稔彦	丹波篠山市商工会 副会長	
7	委員	宮倉 剛	丹波篠山市 PTA 協議会 理事	
8	委員	北川 敦雄	一般社団法人 丹波篠山市観光協会 事務局長	
9	委員	角谷 慶治	柏原人権擁護委員協議会 常任委員	
10	委員	待場紀代美	丹波篠山市愛育会 副会長	
11	委員	青木 恵由	丹波篠山市自治会長会 理事	
12	委員	岩崎裕見子	中野母親クラブ 会員	

(敬称略)

## ○丹波篠山市男女共同参画審議会要綱

平成19年12月27日

要綱第63号

改正 令和4年3月25日要綱第12号

(趣旨)

第1条 この要綱は、本市における男女共同参画に関する政策を総合的、かつ、効率的に推進するため、丹波篠山市男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）の設置及び運営について必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第2条 審議会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 丹波篠山市男女共同参画プランの推進について審議し、意見を述べる。
- (2) 市長の諮問に応じ、男女共同参画に関する基本的、かつ、重要な事項を調査審議する。

2 前項に掲げる事項のほか、男女共同参画の推進に関する重要な事項について、市長に意見を述べることができる。

(組織)

第3条 審議会は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験のある者
- (2) 関係団体が推薦する者
- (3) 公募市民
- (4) その他市長が特に必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(会長)

第5条 審議会に、会長と副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、副会長が、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長が招集し、その会議の議長となる。

2 審議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第8条 審議会に、その事務を分掌させるため、部会を置くことができる。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、市民生活部が行う。

(補則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会が定める。

附 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (令和4年3月25日要綱第12号)

この要綱は、公布の日から施行する。

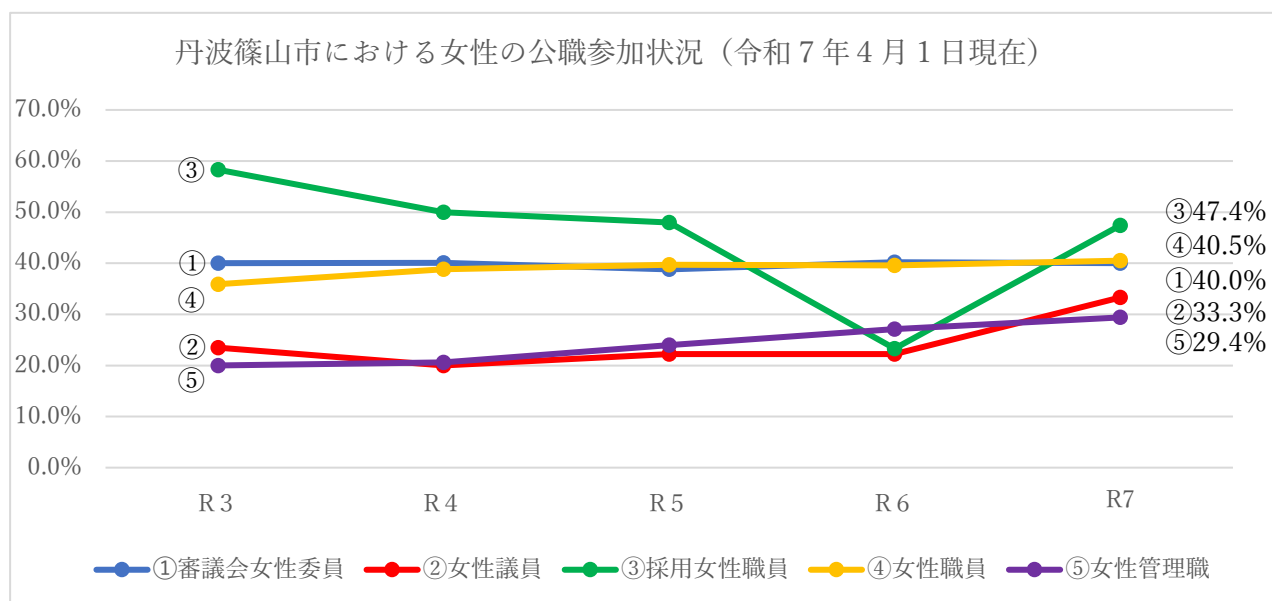
## 丹波篠山市における女性の公職参加状況（令和7年4月1日現在）

令和7年4月1日時点の市の女性の公職参加状況は下記のとおり。

なお、審議会における女性委員の登用割合は、兵庫県内で令和3年度から4年連続で第1位となっている。（令和7年度は県にて集計中）

審議会登用目標		審議会登用状況			議員		
目標値	目標年度	委員数	うち女性委員数	女性委員割合	議員数	うち女性議員数	女性議員割合
45%	R8	1,118人	447人	40.0%	18人	6人	33.3%

採用職員数			職員数			管理職		
採用職員数	うち女性職員数	女性職員割合	職員数	うち女性職員数	女性職員割合	管理職数	うち女性管理職数	女性管理職割合
38人	18人	47.4%	469人	190人	40.5%	102人	30人	29.4%



丹波篠山市審議会等における女性委員の登用率一覧（令和7年4月1日）

※全体の62審議会

番号	担当課	審議会名	根拠法令、要綱	令和7年度調査【令和7年4月1日時点】		
				委員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
1	社会福祉課	丹波篠山市要保護児童対策地域協議会 (代表者会議)	丹波篠山市要保護児童対策地域協議会設置要綱	20	6	30.0%
2	社会福祉課	丹波篠山市要保護児童対策地域協議会 (実務者会議)	丹波篠山市要保護児童対策地域協議会設置要綱	28	14	50.0%
3	社会福祉課	子どものいじめ対策委員会	丹波篠山市子どものいじめ防止等に関する条例	5	1	20.0%
4	社会福祉課	手話施策推進委員会	丹波篠山市みんなの手話言語条例第7条	11	7	63.6%
5	社会福祉課	障害支援区分認定審査会	障害者総合支援法第十五条	10	4	40.0%
6	長寿福祉課	丹波篠山市ひきこもり支援検討委員会	丹波篠山市ひきこもり支援検討委員会設置要綱	15	8	53.3%
7	社会福祉課	丹波篠山市地域自立支援協議会	丹波篠山市地域自立支援協議会設置要綱	19	7	36.8%
8	長寿福祉課	丹波篠山市権利擁護委員会	丹波篠山市権利擁護委員会設置要綱	16	10	62.5%
9	長寿福祉課	丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会	丹波篠山市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱	15	6	40.0%
10	長寿福祉課	丹波篠山市認知症対策会議	丹波篠山市認知症対策会議設置要綱	16	5	31.3%
11	長寿福祉課	丹波篠山市社会福祉審議会	社会福祉法第七条	9	3	33.3%
12	長寿福祉課	丹波篠山市民生委員推薦会	民生委員法第五条	13	6	46.2%
13	長寿福祉課	看護師等修学資金貸与審査会	丹波篠山市看護師等修学資金貸与条例	5	3	60.0%
14	長寿福祉課	介護認定審査会	介護保険法第十四条	30	9	30.0%
15	長寿福祉課	介護保険事業運営協議会	丹波篠山市介護保険条例	15	5	33.3%
16	医療保険課	国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第十一条	15	7	46.7%
17	健康課	丹波篠山市健康づくり推進協議会	丹波篠山市健康づくり推進協議会規則	11	6	54.5%
18	健康課	休日診療所運営委員会	丹波篠山市休日診療所条例	7	2	28.6%
19	地域振興課	丹波篠山市生活安全推進連絡協議会	丹波篠山市生活安全推進連絡協議会設置要綱	13	5	38.5%
20	市民安全課	丹波篠山市防災会議（会長含む）	災害対策基本法第十六条	27	9	33.3%
21	市民安全課	市町村国民保護協議会	武力攻撃等における国民の保護のための措置に関する法律第三十九条	27	9	33.3%
22	市民安全課	原子力災害対策検討委員会	丹波篠山市附属機関設置条例	17	7	41.2%
23	市民安全課	丹波篠山市交通安全対策会議	交通安全対策基本法第十八条	13	2	15.4%
24	人権推進課	ふれあい館運営審議会	丹波篠山市立ふれあい館等に関する条例	10	5	50.0%
25	人権推進課	人権尊重のあたたかいまちづくり審議会	丹波篠山市人権尊重のあたたかいまちづくり条例第6条	14	6	42.9%
26	人権推進課	児童館運営委員会	丹波篠山市立丹南児童館条例	8	6	75.0%
27	人権推進課	男女共同参画審議会	丹波篠山市附属機関設置条例	12	7	58.3%
28	人権推進課	丹波篠山市ふれあい館運営委員会	丹波篠山市ふれあい館運営委員会設置要綱	57	23	40.4%
29	人権推進課	丹波篠山市あいさつ運動市民委員会	丹波篠山市あいさつ運動市民委員会設置要綱	15	6	40.0%
30	中央公民館、社会教育・文化財課	公民館運営審議会	社会教育法第二十九条	11	5	45.5%
31	農都政策課	農都創造審議会	丹波篠山市農都創造条例	14	5	35.7%
32	農都政策課	丹波篠山市農業振興地域整備促進等協議会	丹波篠山市農業振興地域整備促進等協議会設置要綱	19	6	31.6%
33	市長公室	丹波篠山市日本遺産・創造都市推進委員会	丹波篠山市日本遺産・創造都市推進委員会設置要綱	16	6	37.5%
34	社会教育・文化財課	地方文化財保護審議会	文化財保護法第九十条	9	2	22.2%
35	社会教育・文化財課	伝統的建造物群保存地区保存審議会	丹波篠山市伝統的建造物群保存地区保存条例第11条	8	2	25.0%
36	社会教育・文化財課	脊椎動物化石保護・活用委員会	丹波篠山市脊椎動物化石保護条例第17条	9	5	55.6%
37	社会教育・文化財課	社会教育委員会	社会教育法第十五条、第十七条	11	5	45.5%
38	社会教育・文化財課	丹波篠山市スポーツ推進委員会	スポーツ基本法第三十一条	15	6	40.0%
39	西部給食センター	給食センター運営委員会	丹波篠山市立学校給食センター設置条例	10	6	60.0%
40	学校教育課	教育支援委員会	丹波篠山市教育支援委員会条例	16	9	56.3%
41	子育て企画課	子ども・子育て会議	丹波篠山市子育ていちばん条例	15	9	60.0%
42	教育研究所	丹波篠山市立学校園における学校運営協議会	丹波篠山市立学校園における学校運営協議会の設置に関する規則	286	117	40.9%

番号	担当課	審議会名	根拠法令、要綱	令和7年度調査【令和7年4月1日時点】		
				委員総数 (人)	うち女性委員 数(人)	女性の割合 (%)
43	教育総務課	ふるさと創生奨学金審議会	丹波篠山市ふるさと創生奨学金に関する審議会条例第3条	6	4	66.7%
44	中央図書館	図書館協議会	図書館法第十四条	7	3	42.9%
45	田園交響ホール	丹波篠山市立田園交響ホール運営委員会	丹波篠山市立田園交響ホールの設置及び管理に関する条例第5条	10	3	30.0%
46	財政課	丹波篠山市財政持続的発展計画推進委員会	丹波篠山市附属機関設置条例	8	2	25.0%
47	創造都市課	丹波篠山市地域公共交通会議	丹波篠山市地域公共交通会議設置要綱	22	7	31.8%
48	創造都市課	丹波篠山市地元就職推進委員会	丹波篠山市地元就職推進委員会設置要綱	20	6	30.0%
49	管財契約課	入札監視委員会	丹波篠山市附属機関設置条例	5	2	40.0%
50	管財契約課	公契約審議会	丹波篠山市公契約審議会規則	9	3	33.3%
51	総務課	公務災害補償等認定委員会	丹波篠山市非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例第4条	5	2	40.0%
52	総務課	行政不服審査会	丹波篠山市附属機関設置条例	5	1	20.0%
53	総務課	情報公開・個人情報保護審査会	丹波篠山市情報公開・個人情報保護審査会条例	5	1	20.0%
54	総務課	公正職務審査会	丹波篠山市公正な職務の執行の確保等に関する条例	4	1	25.0%
55	中央図書館	視聴覚ライブラリー運営委員会	丹波篠山市視聴覚ライブラリー条例	10	6	60.0%
56	地域計画課	市町村都市計画審議会	都市計画法第七十七条の二	17	6	35.3%
57	地域計画課	改良住宅運営審査会	丹波篠山市営改良住宅条例	8	2	25.0%
58	地域計画課	丹波篠山市まちづくり審議会	丹波篠山市土地利用基本条例	10	3	30.0%
59	農村環境課	丹波篠山市環境審議会	環境基本法第四十四条	20	7	35.0%
60	清掃センター	清掃センター公害調査委員会	丹波篠山市清掃センター条例	8	1	12.5%
61	あさぎり苑	丹波篠山市あさぎり苑生活環境保全委員会	丹波篠山市あさぎり苑条例第6条	7	2	28.6%
62	人権推進課	女性委員会	丹波篠山市附属機関設置条例	—	—	—
	創造都市課	丹波篠山市総合計画審議会	丹波篠山市総合計画審議会条例	20	8	40.0%
	合計			1,118	447	40.0%

	令和7年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
女性委員登用率	40.0%	40.2%	38.8%	40.1%	40.0%
女性委員登用率45%以上の審議会の割合	30.6%	37.1%	38.7%	36.5%	34.4%
女性委員のいない審議会	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

## 令和7年度丹波篠山市男女共同参画センター事業実施状況

## (1) 男女共同参画アドバイザーの就任

令和5・6年度に引き続き、男女共同参画アドバイザーとして中川智子さんに就任いただいている。概ね月2回程度、男女共同参画センターにお越しいただき、事業推進に係るアドバイスや連続ミニ講座、ちょこっと相談等を実施している。



## (2) セミナー・研修会等の啓発事業

## ① 男女共同参画研修会

市内在住、在勤、在学の方や各自治会の男女共同参画推進員を対象に、市民の男女共同参画に対する意識の向上を図るため、年2回、研修会を開催する。

## 【第1回】

日時：令和7年7月4日（金）

19時00分～20時30分

演題：「あなたの地域の存続・活性化  
～キーワードは女性、若者～」

講師：中村 和子さん

(オフィス EEE (Equity・Empowerment・Esteem))

男女共同参画アドバイザー)

参加者：103人



## 【第2回】

県立男女共同参画センターとの共催事業として、市内事業所向けの研修会を開催予定

日時：令和8年2月5日（木）14時00分～15時30分

演題：「女性活躍と働き方改革の進め方」

講師：塚田 香織さん（社会保険労務士／キャリアコンサルタント）

## ② 連続ミニ講座（5月・7月・9月・11月・1月・3月）

定員30人程度の連続ミニ講座を開催。さまざまなテーマを企画し、中川アドバイザーを含め外部からも講師をお招きし、年6回開催する。

政治や福祉などさまざまなテーマを企画し、あらゆる場面からの男女共同参画について考える機会を提供する。



	第1回目	第2回目	第3回目	第4回目
日時	5月28日(水) 13:30~15:30	7月25日(金) 13:30~15:30	9月25日(木) 13:30~15:30	11月14日(金) 13:30~15:30
演題	宝塚市長としての 日々を語る	上方落語に見る 女性と男性	サザエさんをネタに 語り合しましょう	川柳を詠む 日々の風景とところ
講師	中川智子さん	林家染左さん	中川智子さん	八上桐子さん
参加者	26人	21人	16人	—
	第5回目	第6回目		
日時	1月30日(金) 13:30~15:30	3月5日(木) 13:30~15:30		
演題	わたしの人生は わたしのもの	故郷(ふるさと)の はなしをしよう		
講師	田上時子さん	中川智子さん		
参加者	—	—		

### ③ 出張！女性のための働き方セミナー

女性のキャリア形成や自分らしい働き方、女性が直面しやすい課題を理解し、その乗り越え方を考えるためのセミナーを開催した。(県立男女共同参画センター共催事業)

日時：令和7年6月12日(木)

10時00分~11時30分

演題：「話し方のポイントを学ぶ」

講師：荘木 優美さん (C's パートナーズ代表取締役/ビジネスマナー講師)

参加者：13人



### ④ 女性起業カフェ in 丹波篠山

丹波篠山市内で起業された先輩女性経営者から、起業されたきっかけや経営のコツなどの身近な話をしていただき、起業に必要な情報を収集したり共有し、参加者同士の交流を行うセミナーを開催した。

日時：令和7年10月7日(火)

10時00分~11時30分

講師：原田 久美子さん (Café&Bake Kururi オーナー)

参加者：10人

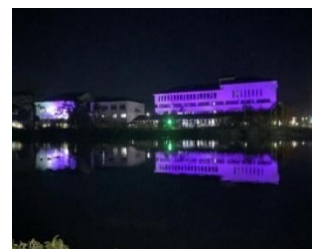




### ⑨ 令和7年度女性に対する暴力をなくす運動の実施

実施期間：令和7年11月12日（水）～令和7年11月25日（火）

実施内容：①本庁舎及び第2庁舎のパープルライトアップ  
②男女共同参画センターフリースペースに特設コーナーを設置、ポスターや啓発物の掲示・飾りつけの他、無料でお持ち帰りできるパープルリボンバッジの配布により、運動を広報啓発する。



### (3) 相談業務

#### ① 男女共同参画センターでの受付

常設の女性相談員として会計年度任用職員を2名配置し、悩み相談等を受け付ける。面談による相談は、相談者の安全とプライバシーの保護に配慮し、周囲の視線や音を遮断した相談室（個室）において対応する。また、計画的に、相談員はフェミニストカウンセラー養成講座や県内の研修等を受講し、資質向上に取り組んでいる。

#### ② フィフティカウンセリングルーム

令和7年度相談日数：24日（毎月第2水曜日・第4木曜日）



#### ■相談件数(常設相談)

区分	人権	DV	家族	生活、健康	性被害	教育、育児	職場、地域の人間関係	その他	総数
件数	0	3 (1)	24 (8)	2	0	3 (1)	2 (2)	5	39 (12)

区分	面接相談	電話相談	総数
件数	27 (6)	12 (6)	39 (12)

集計期間：令和7年4月～令和7年9月

※（ ）内はカウンセリングルームにおける相談件数

#### ③ 中川智子さんによる「ちょこっと相談」

令和7年度相談日数：12日（毎月1回/1回2枠）

子育てのこと、家族のことなど、気軽に相談できる予約制の相談会を開催。

相談だけではなく、世間話や日常的な愚痴でも受け付け、中川アドバイザーと気軽にお話しができる場とする。

	4/18 (金)	5/16 (金)	6/20 (金)	7/18 (金)	8/29 (金)	9/19 (金)
相談者数	2人	0人	1人	2人	1人	2人
	10/17 (金)	11/21 (金)	12/12 (金)	1/16 (金)	2/20 (金)	3/13 (金)
相談者数	—	—	—	—	—	—

令和8年度 男女共同参画センター「フィフティ」事業計画（案）

資料5

月	事業	相談	啓発・その他
4月	・アドバイザー委嘱状交付式（日）	・フィフティカウンセリングルーム（8,23日） ・ちょこっと相談（日）	
5月	・ミニ講座①（日）	・フィフティカウンセリングルーム（13,28日） ・ちょこっと相談（日）	
6月	・[県共催]働き方セミナー（日）	・フィフティカウンセリングルーム（10,25日） ・ちょこっと相談（日）	・フィフティだより発行①（19日） ・男女共同参画週間（23～29日）展示 ・男女共同参画審議会①（日）
7月	・男女共同参画研修会①（日） ・ミニ講座②（日）	・フィフティカウンセリングルーム（8,23日） ・ちょこっと相談（日）	・女性活躍インタビュー（日）
8月	・フィフティワークショップ①（日）	・フィフティカウンセリングルーム（12,27日） ・ちょこっと相談（日）	
9月	・ミニ講座③（日）	・フィフティカウンセリングルーム（9,25日） ・ちょこっと相談（日）	
10月	・起業カフェ（日）	・フィフティカウンセリングルーム（14,22日） ・ちょこっと相談（日）	・フィフティだより発行②（21日） ・男女共同参画審議会②（日）
11月	・ミニ講座④（日）	・[県共催]出前チャレンジ相談①（日） ・フィフティカウンセリングルーム（11,26日） ・ちょこっと相談（日）	・女性に対する暴力をなくす運動 パープルライトアップ（12～25日）展示
12月	・フィフティワークショップ②（日）	・フィフティカウンセリングルーム（9,24日） ・ちょこっと相談（日）	
1月	・ミニ講座⑤（日）	・[県共催]出前チャレンジ相談②（日） ・フィフティカウンセリングルーム（13,28日） ・ちょこっと相談（日）	
2月	・男女共同参画研修会②（日）	・フィフティカウンセリングルーム（10,25日） ・ちょこっと相談（日）	・フィフティだより発行③（19日）
3月	・ミニ講座⑥（日）	・フィフティカウンセリングルーム（10,25日） ・ちょこっと相談（日）	・世界国際女性デー（8日）展示

【講演会／セミナー等】

- ・[県共催]働き方セミナー（1回）
- ・男女共同参画研修会（講演会）（2回）
- ・ミニ講座（3回:中川アドバイザー）
- ・ミニ講座（3回:外部講師）
- ・起業カフェ（1回）
- ・フィフティワークショップ（2回）

【相談】

- ・[県共催]出前チャレンジ相談【3枠】（2回）
- ・フィフティカウンセリングルーム【3枠】（72回）
- ・ちょこっと相談【2枠】（12回）

【啓発／その他】

- ・フィフティだより発行（3回:6,10,2月）
- ・各種チラシ・ポスター作成
- ・市広報紙・HP・LINE掲載
- ・フリースペース各種展示（定期的）
- ・女性活躍インタビュー
- ・男女共同参画審議会（2回）
- ・パープルライトアップ（11月）
- ・市民調査票・事業所調査票集計
- ・第3次男女共同参画プラン中間見直し